

第 2 期 おおいた豊後大野ジオパーク 基本計画



令和5年6月
おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会

目 次

第1章 計画策定について

1	目的	1
2	経緯	1
3	計画の期間	2
4	実施主体	2
5	市の総合計画での位置づけ	2

第2章 これまでの取組について

1	基本的な取組	3
2	新たな課題と対応策	6

第3章 これからの取組について

1	基本方針	9
2	基本施策	10

第4章 推進組織

1	協議会組織	14
2	運営体制	14
3	拠点施設や準じる施設	16

第1章 計画策定について

1 目的

本計画は、おおいた豊後大野ジオパーク（以下「本ジオパーク」という。）の推進活動について、これまでの実績を踏まえ、一層の充実・発展を図るための基本的な目標、課題、施策等を定めることを目的とします。

2 経緯

豊後大野市は、平成17年3月に5町2村の合併により誕生しました。市民の一体感の醸成を模索するなか始まったジオパーク活動においても、「おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会」（以下「協議会」という。）を中心に、観光、人材育成、学術研究に取り組みました。その結果、平成25年9月に日本ジオパークの認定を受けるとともに、日本ジオパークネットワーク（以下「JGN」という。）への加盟が認められました。

本ジオパークは市全域をエリアとしていることから、ジオパーク活動によって、市民はこの地域の自然、歴史、文化及び産業など様々な面において多くの同一性、共通点があることを認識しました。平成29年度並びに令和3年度と2回の再認定審査を受け、本ジオパークの活動に一定の評価をいただき、新たに日本ジオパークとして4年間の活動期間が認められることとなりました。審査後も「巨大火砕流から9万年 生命（いのち）をつむぐ豊後の水と大地の彩り」のテーマのもと、ジオパークの理念の普及や小中学生を対象とした郷土学に力を入れ、おおいた姫島ジオパークを始め、他地域との交流を通して、教育活動、保護・保全活動に力を入れています。



道の駅あさじでのテーマ横断幕掲示

3 計画の期間

本計画は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。

なお、協議会では令和3年度に行われた日本ジオパーク委員会による日本ジオパーク再認定審査を受けた結果をふまえ、本計画を作成しています。

4 実施主体

協議会が主体となり、協議会を構成する多くの団体と連携を図りながら、地域住民と協働して本ジオパーク活動の推進を図ります。

5 市の総合計画での位置づけ

平成28年3月に策定した「第2次豊後大野市総合計画」（以下、「総合計画」という。）では、本市の将来像を『人も自然もシアワセなまち』と定めています。これは、ジオパークの理念を表したものでもあり、本ジオパーク活動は総合計画において基本的施策として位置づけられています。

現在は令和3年3月に策定された総合計画後期基本計画をふまえ、政策目標の1つでもある『豊かな自然を未来に残し伝えるまち』を目指し、本ジオパーク活動を推進しています。

第2次豊後大野市総合計画 まちの将来像～人も自然もシアワセなまち～

豊後大野の足元にはたくさんのタカラモノがあります。この地に長年住み続けてきた人々の知恵、そして9万年前からつくられた大地（ジオパーク）、その上にいる豊富な生きものたち。豊後大野に住むすべての生き物がシアワセになることが、ずっと続く地域づくりの原点だと考えました。私たちは豊後大野のタカラモノを生かした地域づくりを試みながら、次世代にバトンタッチしていきます。

第2章 これまでの取組について

1 基本的な取組

(1) 保護・保全活動

本ジオパークの代表的な見どころである23カ所のサイトを始め、地質、地形、気象などの自然環境に順応し育まれた歴史文化遺産や郷土芸能等を保護・保全し、次世代へ引き継いでいく活動は、本ジオパークにとって最も重要な取組です。

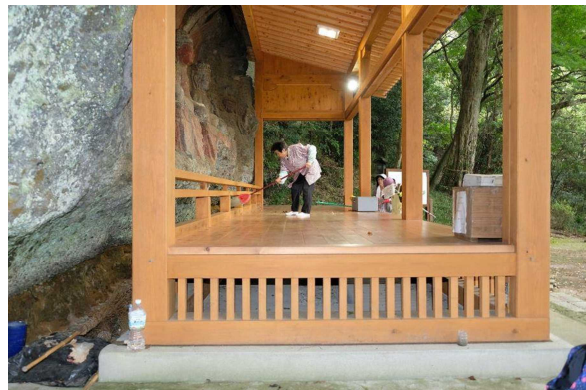
協議会は、日常的な保全活動として、自主運営組織である「おおいた豊後大野ジオパークガイド」（以下「ガイド会」という。）との連携

や、本ジオパークのサイトに関わる保存会や地域のボランティア団体の協力等を得て、サイトの見回りや美化活動を継続的に実施してきました。

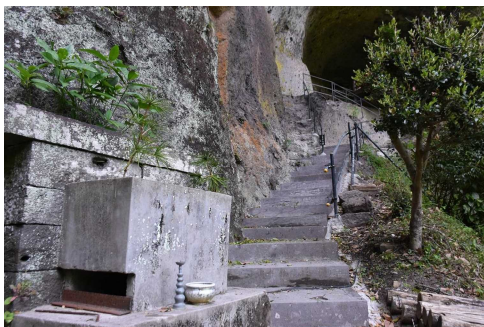
また、いくつかのサイトは文化財保護法等に基づき法的に保護されていることから、関係機関による公的な保護・保全措置も実施されています。

さらに、地質遺産の保護を目的に、教育目的での化石採取の方針について学校に申し入れを行い、保護意識の向上に努めています。

一方、見学者等の安全対策としては、遊歩道の整備や転落防止の柵や手すりの設置などを実施してきました。



地元住民による清掃作業（菅尾磨崖仏）



遊歩道の整備（普光寺磨崖仏）



手すりの改修（宮迫東石仏）

(2) 教育普及・学術研究活動

市教育委員会では、ふるさとに誇りを持てるようにと、学校教育における総合的な学習の時間で「郷土学」をカリキュラム化しており、その中核として「ジオパーク学習」に取り組んできました。また、学校現場では、市教育委員会が指定した研究校の担当教諭を中心に、全単元に本ジオパークを活用すべく研究、研修を重ねました。

協議会は、「郷土学」で用いる「おおいた豊後大野ジオパーク解説書」を改訂を重ねながら提供するとともに、専門員、事務局員やジオガイドを学校に派遣し、児童・生徒に対しての教育活動を主体的に行ってきました。

また、他のジオパーク地域との交流の一環として、市内の児童と「おおいた姫島ジオパーク」がある姫島村の児童が相互に訪問する教育交流事業も毎年実施しています。

社会教育においては、自治会、女性団体、老人クラブ、青少年などを対象とした出前講座による座学や、現地研修なども継続して実施してきました。

特に、市内の小中学生により構成されるジオ・ジュニアリーダークラブは、青少年の健全育成を目的に、市内だけでなく市外でのジオパーク学習にも継続的に取り組んでいます。

普及を目的に本ジオパーク活動を主題とした「ジオパーク情報局」は市内ケーブルテレビのレギュラー番組として定着しており、市民のジオパークに対する認識を高めるツールとして効果をもたらしました。

さらに、環境教育や防災教育についても、専門家を招いての講演会や現地研修を実施するなど、市民に対する普及活動に取り組んできました。

また、専門員を中心とした研究活動としては、3ヶ年ごとに研究テーマを掲げて現地調査等の研究活動を行い、成果を学会等で発表するとともに、他機関



おおいた豊後大野ジオパーク解説書（第3版）



姫島小児童との交流で案内する犬飼小児童

の研究者とも情報交換を行ってきました。

(3) 持続可能な発展のための活動

本ジオパークの目標でもある「持続可能な発展のための活動」を実現するためには、市民の意識の高まりと併せて、市外からの交流人口や関係人口の増加につなげるべく、農林商工業等との密接な連携や相互の働きかけが重要となります。協議会では、本ジオパークのサイトへの道路案内標識や解説板の設置、ガイドブックの制作、ホームページの開設、フレンドショップ事業の推進、そして本ジオパークを案内するガイド



令和3年度 ガイド養成講座現地研修

(ジオガイド)の養成など、本ジオパークの情報発信やツアー客受入態勢の整備を重要な施策として計画的に取り組んできました。その成果の1つとして、令和3年にはガイド会を中心とした民間のツアー会社が設立され、ジオツアーの造成や催行を行っています。

フレンドショップは、平成29年度の事業開始から徐々に協定店を増やし、令和5年3月末現在で36店となっています。

ジオガイドについては、ジオガイド養成講座を受講した認定ジオガイド113名(令和5年3月末現在)を擁し、うち41名はガイド会に入会し、有料ガイドとしての実績も積み重ねてきました。また、自主的にスキルアップのための研修等を行っているほか、専門員と共同で手引書を作成し、ガイドレベルの向上に努めています。

また、ガイド会と地元酒蔵が共同開発した麦焼酎「いのちき」は、市内にある各道の駅での販売やふるさと納税の返礼品として、本ジオパークのPRにつながっています。



共同開発した商品 麦焼酎「いのちき」

(4) 他のジオパーク地域との連携

JGN加盟以降、研修や大会への参加を通して、多くのジオパークとの交流を展開してきました。令和元年には、大分県、おおいた姫島ジオパークと協力して第10回日本ジオパーク全国大会おおいた大会を開催し、市内外から多くの来場者を迎え、本ジオパークの活動を知っていただくことができました。

さらに、東京で実施されるこども霞が関見学デーやサイエンスアゴラ等のイベントにおいて、他のジオパークと共同で岩石標本作成プログラムを出展し、毎回好評を博してきました。

また、九州内にあるジオパークで組織する九州地区連絡協議会に参画し、定期的に意見交換や現地研修を行い、本ジオパーク活動につなげています。

2 新たな課題と対応策

令和3年度に行われた日本ジオパーク再認定審査の際に、日本ジオパーク委員会から改善すべき課題4点の指摘を受けました。ここでは、特記すべき重要事項について示しています。

なお、協議会では、これらの課題の改善に向けたアクションプランを作成し、JGNに提出しています。

(1) 本ジオパーク拠点施設のあり方について

市内緒方町にあった豊後大野市歴史民俗資料館が三重町に移転し、新たに豊後大野市資料館として、令和3年7月にオープンしました。

この施設は本ジオパークの拠点施設に位置づけられています。展示内容も大地の成り立ちから、そこに生息する動植物、こうした自然背景のもとに育まれた文化や歴史、さらにはその環境を利用し、また克服しようとしてきた人々の暮らし等を、互いに関連付けたものとなっています。本ジオパークを現地で堪能する前の導入的な役割、あるいは現地見学の補足的な役割として活用しています。



新しくなった豊後大野市資料館

しかしながら、名称からジオパーク拠点施設であることがわからないこと、資料館へと誘導する案内板にもジオパークの表示がないことなどから、今後はジオパーク拠点施設であることが明確にわかる名称あるいは通称を検討し、変更する方向で進めていきます。

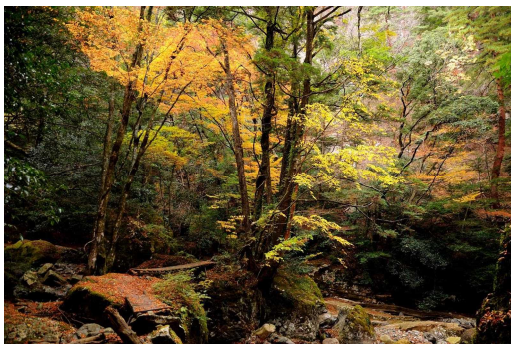
(2) 可視性の改善とユネスコエコパーク、重要文化的景観との連携強化について

これまでにも計画的に、本ジオパークのサイトを中心に案内板や説明板、ガイドマップ等を整備してきました。本ジオパークのエリアは市内全域に広がっており、内陸部に位置するため、隣接する市町は7自治体にも及ぶなか、国道を中心に主要道沿いや市内にあるJR各駅に設置していますが、来訪者にとって本ジオパーク内にいることなど視認性が不十分であることは否めません。

また、前述の拠点施設を始め、他の公共施設や市内各道の駅においても、本ジオパークとの位置づけがわかるよう可視化が望ましいことから、より一層の視認性の向上や可視化に向けた取組を推進していく必要があります。

本市は日本ジオパーク認定のほかに、祖母・傾山に生息する幅広い植生や希少種と人々の暮らしとの融合が評価され、周辺自治体とともに平成29年に登録された「祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク」や自然地形を活かし、人々の生活や生業の上に形づくられた景観として、令和5年3月に選定された国重要文化的景観「緒方川と緒方盆地の農村景観」を有しています。

いずれも本市が目指す「人も自然もシアワセなまち」の構築に重要な取組であり、それぞれの理念や目的は共通しているところですが、現段階ではまだそれぞれが独自の取組になっており、不十分です。常に取組を共有しつつ、一体的に推進することとします。



祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク
「秋の川上溪谷」



国選定重要文化的景観
「緒方川と緒方盆地の農村景観」

(3) 管理運営体制とパートナーシップについて

行政の側面から本ジオパークを推進するにあたっては、主体となる部局として商工観光課内にジオパーク推進室を設置し、教育委員会部局内の社会教育課文化財係が拠点施設である資料館の管理運営や学術研究、教育活動の一翼を担っています。いずれも協議会の事務局として、これまでも状況に応じた体制の維持、改編を行ってきた一方、他の関係部署を含めた行政内部はもとより、ガイド会や本ジオパーク活動に賛同し、日頃より商工業を通して情報発信等を展開する地元のジオパークフレンドショップ、ひいては地域住民とのコミュニケーションが希薄になっている側面もあります。今後は、コミュニケーションを高め、定期的に意見交換の場を設け、活動の幅を広げていきます。

外部との連携については、大分県とおおいた姫島ジオパークの三者協定や世界ジオパークに認定されている阿蘇ユネスコ世界ジオパークと協定を締結するなど、これまで以上に他のジオパークや関係機関との連携を図り、本ジオパーク活動に活かしていきます。

(4) 学術研究の推進と人材育成について

本ジオパークでは、平成29年より国立研究開発法人産業技術総合研究所出身者を専門員として雇用しています。本ジオパークの特徴にもなっている阿蘇火砕流が作る地形地質を主テーマに、溶結凝灰岩の分布や地形の発達史、湧水との関係や災害の考察をもとに防災につなげる研究を重ね、学会等でポスター発表を行うなど、対外的に研究の成果を発信してきました。また、本市のケーブルテレビの番組を通して、市民に向けた普及啓発を専門的な立場から行っています。

しかしながら、より継続的・持続的に研究活動を行い、本ジオパークの学術レベルを維持・向上させていくには、常勤の若手専門員が必要不可欠です。そこで、新たな専門員の発掘、雇用は喫緊の課題となっています。協議会がより主体的に、大学や研究機関、他のジオパーク地域との交流や情報交換を通じて取り組んでいきます。

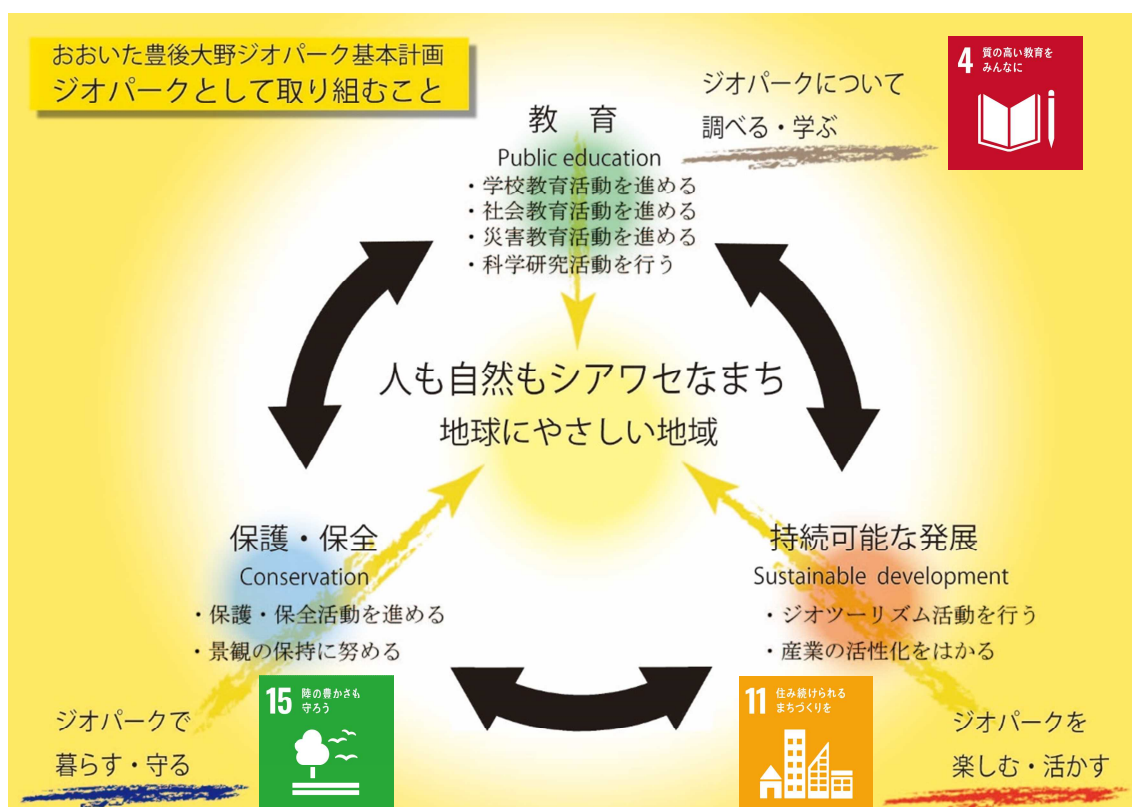
なお、学術研究に関しては、大学や他の研究機関等に所属する研究者が、本ジオパーク内においてより活発に研究活動を実施できるよう、令和5年度から学術研究・調査活動助成制度を新設し、募集を開始しました。これらの研究成果はガイド養成や教育普及活動の基礎資料として活用します。

第3章 これからの取組について

1 基本方針

ジオパークは、「教育」「保護・保全」「持続可能な発展」を活動の理念としています。言い換えれば「科学による成果の蓄積と教育が実践されること」、「保全意識が高まり地域資源が保持されること」、「地域の産業が振興されること」となります。

協議会は、この3つの活動が相互に影響することで相乗効果を発揮し、地域を発展させることを本ジオパークの基本方針として取り組みます。



また、国内にはジオパークとして、世界ジオパークが9地域、日本ジオパークが37地域あり、合計46地域がJGNに正式加盟しています。さらに、ジオパークを目指し活動している7の地域もあります（以上、令和5年3月末時

点)。これら地域との交流に加え、大学、研究機関、学会の巡検受入による学術的交流を通じた連携を強めることで、本ジオパーク活動の一層の充実・発展を図ります。

さらに、この活動を進めることで、市民自らが地域資源を再認識し、主体的に保護・保全活動に取り組み、さらには産業振興等に活かそうとする機運が醸成されるといった好循環を生み出していくことで、持続可能なまちづくりの実現に努めます。

2 基本施策

(1) 教育活動の推進 SDG s 17 の目標：「4 質の高い教育をみんなに」

①学校教育活動

豊後大野市総合教育計画の重点施策である「郷土学」をベースとした「ジオパーク学習」のさらなる充実を図るため、これまでの学習内容を整理し、市学校教育課、各学校や教科担当と連携したカリキュラム化を進めていきます。

また、おおいた姫島ジオパークとの交流として、市内小学校の児童と姫島小の児童との教育交流事業を引き続き実施し、ふるさとに誇りを持てる児童の育成に努めます。

②社会教育活動

社会教育活動では、ジオパーク学習による科学的な観察力を養うことに着目した子どもの育成や、地学や歴史、文化に関心を持つ大人世代の学習ニーズに対応できる環境づくりを行います。

③災害教育活動

近年、熊本地震や阿蘇火山の噴火、市内朝地町綿田の地すべり災害、そして豪雨災害など、本市及びその周辺において大きな災害が相次いで発生しています。

自然は恵みを与えるだけでなく時として災害をもたらすことを、講演会



朝地町綿田地すべり復興記念碑

やシンポジウム等を通じて市民へ啓発する活動を進めます。

④科学研究活動

拠点施設に配置した専門員を中心に、ジオパークの調査・研究活動を進め、引き続き大学、研究機関、学会の巡検受入等を継続して実施するとともに、必要に応じて委託調査なども行います。併せて、学術研究・調査活動について、経費の一部を助成する取組を推進します。

さらに、これらの成果はガイド養成や教育普及活動の基礎資料として活用します。

(2) 保護・保全活動の推進 SDG s 17 の目標：「15 陸の豊かさを守ろう」

①サイトの保護・保全

本ジオパークにとって、サイトの保護・保全活動は最も重要な取組です。協議会やガイド会は、連携してサイトの見回りや美化活動を継続して実施しています。また、保存会等のボランティアの方々による清掃活動も熱心に行われています。これらの活動はも継続的に実施していきます。

また、多くのサイトは文化財保護法等に基づいて法的に保護されています。例えば、菅尾磨崖仏は覆屋の建替えや苔類の除去に公費による保護対策を講じました。このように、ボランティアによる保全活動と公費による保護対策は、今後も車の両輪として機能するように取り組みます。

さらに、今後は地質遺産を保護する観点から、化石・鉱物等の盗掘防止や販売の自粛の要望を確実なものにするため、土地所有者や企業等多方面との良好な関係の構築にも取り組んでいきます。

②景観の保持

本ジオパークの特徴でもある阿蘇火砕流起源の溶結凝灰岩は、河川等の侵食により切り立った岩壁を形成し、かつ柱状節理の発達した箇所が多く見られます。加工しやすいため、磨崖仏を始め多くの石造物が存在していますが、その性質上、これまでも岩壁の崩落など少なくありません。

今後もこのような災害が発生することが十分に想定されます。災害復旧においても、地域の方々や本ジオパーク関係者、管理担当部署等との共通理解による地質遺産や景観等の保護・保全が図られるように努めます。

また、魅力ある自然や歴史、文化を有する本市の美しい景観の保全及び形成を図り、市民生活の向上及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とした「豊後大野市景観条例」を令和元年に制定しています。今後もより一層、本ジオパークにふさわしい景観の保持に努めます。



修復工事後の轟橋下岩壁

(3) 持続可能な発展のための活動の推進

SDGs 17の目標：「11 住み続けられるまちづくりを」

① ジオツーリズム活動

ジオガイド養成講座や市等が実施した雇用事業などを契機に地元観光を取り扱うツーリズム会社が誕生し、このツーリズム会社と協議会が共同企画運営するオリジナルジオツアーが販売されるなど、着実な成果をあげています。また、JR九州のクルーズトレイン「ななつ星」の停車に併せて、本ジオパーク観光がプログラムに組み込まれるようになり、ガイド会の協力のもと、多くの観光客を受け入れています。今後はさらに滞在時間の長期化を図るため、壮大な景色と清流を活かしたアウトドア・サウナなどの体験型や交流型のツアーの造成にも取り組みます。



オリジナルジオツアーの様子



清流を活用したアウトドア・サウナ

② 産業の活性化

市内産品に地質遺産、歴史遺産等のストーリーを付加することで「ジオパークブランド」を確立させ、経済活動の活性化を目指します。

また、本ジオパーク活動の情報発信と地域特産品を取り扱う「ジオパークフレンドショップ事業」を継続し、協力店舗を増やしていきます。

さらに農林商工業等の産業分野では、地域産品の魅力発信やジオブラン

ドの活用を進展させるためのセミナーの開催などを、国（厚生労働省）が市等により構成される団体に委託する実践型地域雇用創造事業と関連づけて実施してきました。今後は、本市が令和3年度に創設した「豊後大野市ブランド認証制度」にも関連づけて推進していきます。

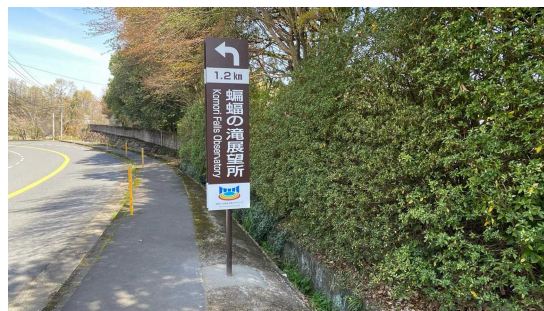
③案内板及び説明板等視認性、可視化の強化

協議会が主体となって設置する案内板等のもとより、本市を始め関係機関の案内板等制作、設置計画の把握に努め、併せて本ジオパークのロゴ等の掲示協力を依頼することで、来訪者の目に触れる機会を増やすために可視化を強化していきます。さらに、関係機関で作成、公表する資料等についても、積極的に本ジオパークのロゴ掲載を働きかけます。

また、多くの観光客が訪れる市内各道の駅においても、その他の拠点施設への誘導案内や本ジオパーク情報コーナーの充実など視認性を強化していきます。



総合案内板（道の駅原尻の滝）



道路案内板（蝙蝠の滝）

第4章 推進組織

1 協議会組織

協議会は、会長を市長、副会長を副市長及び市議会議長とし、県、市の関係機関、産業、経済、観光関係組織、教育関係組織などから理事及び幹事を選出し、理事会並びに幹事会を構成しています。さらに幹事会には、より具体的な施策等を検討企画する専門部会を設けています。

また、協議会には、顧問やアドバイザーを置き、学術、調査研究などジオパークに関する全般的な課題等についての助言をいただいています。

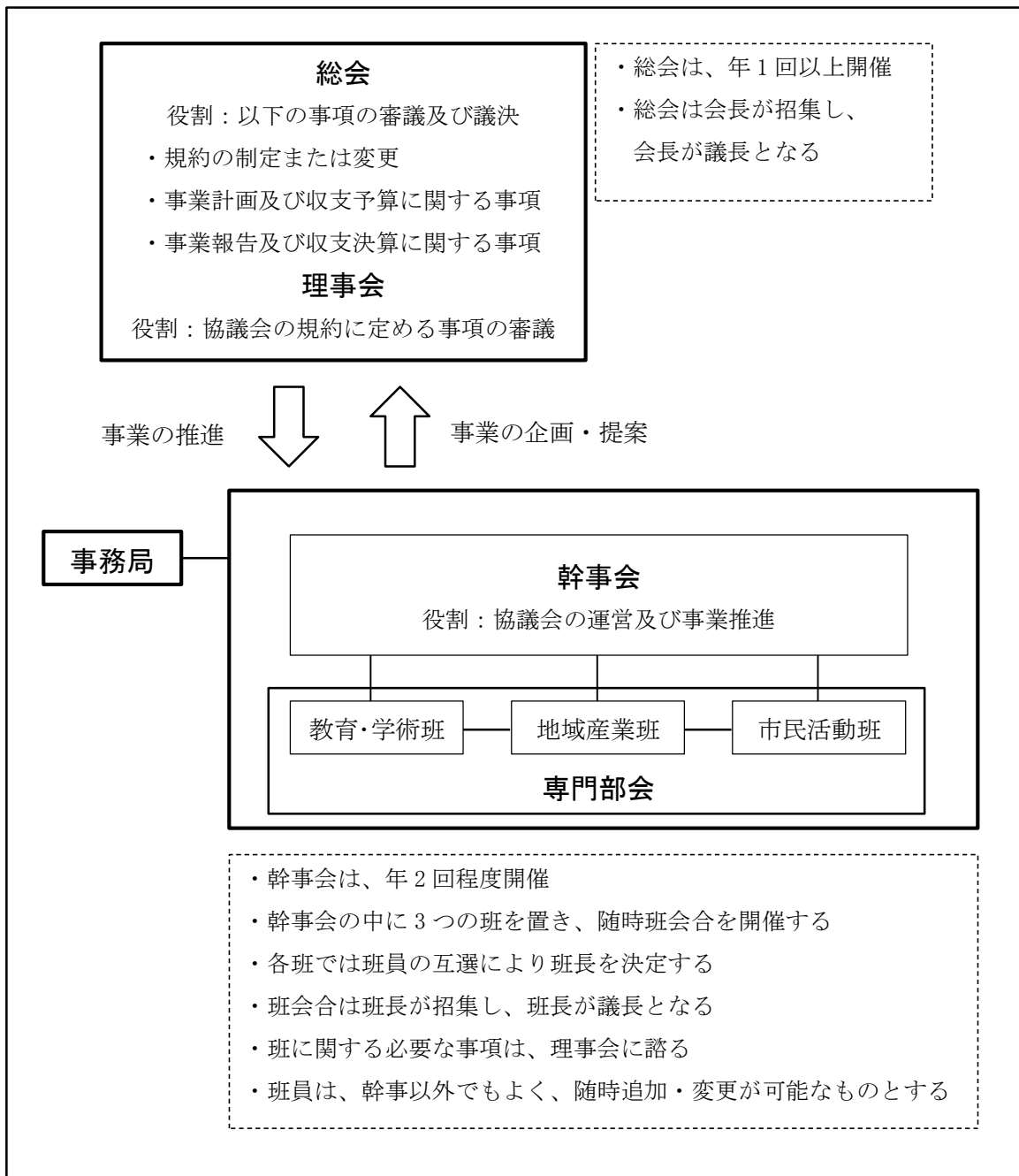
2 運営体制

本ジオパーク活動は、事務局が年度ごとの事業計画、予算及び決算等を協議会に諮り、その決定により運営、実施されています。

今後は、協議会構成組織の主体的な取組、構成組織の相互連携等が重要になるものと考えています。事務局の充実も含め、これら組織の強化に努めます。

さらに、本ジオパーク活動を持続可能な取組としていくためには、多くの市民、市民団体等の主体的な参画が重要となります。このことから、本ジオパーク活動を広く普及啓発するための取組も強化します。

おおいた豊後大野ジオパーク推進協議会組織図



3 拠点施設や準じる施設

(1) 拠点施設

- ①豊後大野市資料館（三重町内田）
- ②市内各道の駅
 - ・「道の駅みえ」（三重町宮野）
 - ・「道の駅きよかわ」（清川町砂田）
 - ・「道の駅原尻の滝」（緒方町原尻）
 - ・「道の駅あさじ」（朝地町板井迫）
 - ・「道の駅おおの」（大野町田中）

(2) 拠点施設に準じる施設

- ・豊後大野市神楽会館（清川町砂田）
- ・朝倉文夫記念館（朝地町池田）

※豊後大野市神楽会館

神楽をはじめとする郷土芸能を定期的に公演しています。

また、この施設は、「ガイド養成講座」や「シンポジウム」等の会場として利用されています。

※朝倉文夫記念館

市内朝地町出身の日本近代彫刻の基礎を築いた「朝倉文夫」の作品を常設展示する文化施設です。アジア彫刻展等の作品も展示されており、ジオツアーのコースとしても取り入れられています。



郷土芸能の拠点施設「神楽会館」



江内戸の景の眺望場所でもある
「道の駅みえ」